

七ヶ浜町自殺対策計画

第2期 令和6年度—令和10年度

【 目 次 】

第1章 計画策定の趣旨等

1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 計画の数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 本町における自殺者の現状

1. 七ヶ浜町、宮城県、全国の自殺者の現状・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - 1) 七ヶ浜町、宮城県、全国の自殺率（人口10万対）の推移・・・・ 3
 - 2) 七ヶ浜町の性別自殺者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 3) 宮城県・全国の性別自殺者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 4) 七ヶ浜町の年代別性別自殺者数（平成30年～令和4年）・・・・ 5
 - 5) 宮城県の年代別自殺者数の割合（令和4年）・・・・・・・・・・・・ 5
2. 七ヶ浜町の「こころの相談」内容別相談件数・・・・・・・・・・・・ 6
3. 七ヶ浜町の自殺の傾向と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3章 第2期七ヶ浜町自殺対策計画の取組

1. 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
2. 基本施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 基本施策1 住民への啓発と周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 基本施策2 生きることの促進要因への支援・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 基本施策3 自殺対策を支える人材の育成・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - 基本施策4 地域におけるネットワークの強化・・・・・・・・・・・・・・ 9
3. 重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 重点施策1 勤務者・経営者対策の推進・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 重点施策2 子ども・若者受け自殺対策の推進・・・・・・・・・・・・ 10
 - 重点施策3 無職者・失業者・生活困窮者対策の推進・・・・・・・・・・ 10

第4章 七ヶ浜町自殺対策計画事業一覧

1. 基本施策1 住民への啓発と周知 11
2. 基本施策2 生きることの促進要因への支援 14
3. 基本施策3 自殺対策を支える人材の育成 16
4. 基本施策4 地域におけるネットワークの強化 17

第5章 七ヶ浜町自殺対策の推進体制等

- 自殺対策の推進体制 18

第1章 計画策定の趣旨等

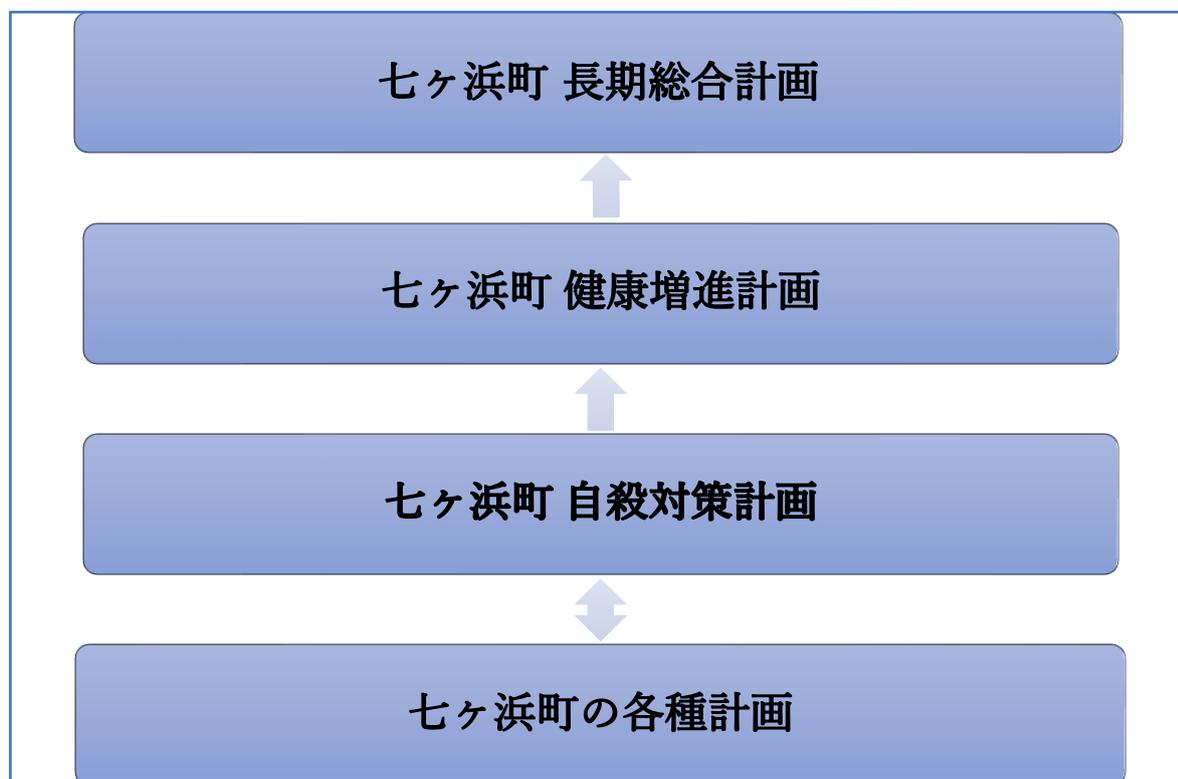
1. 計画策定の趣旨

国では、平成10年の自殺者が前年から一挙に8千人余り増加して3万人を超え、高い水準で続いたことから、国を挙げて自殺対策を推進するため、平成18年に自殺対策基本法を策定しました。その後、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、平成28年の法律改正において全国の都道府県、市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられました。

この考え方は、「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標であるSDGsの理念と合致しますので、自殺対策はSDGsの達成に向けた政策としての意義を持ち合わせるものです。

本町においても、自殺対策基本法の趣旨に鑑み、同法第13条第2項に基づく「七ヶ浜町自殺対策計画」の第2期を策定するものです。

2. 計画の位置づけ



3. 計画の期間

本計画は、町の上位計画や健康増進計画と同様に、5年間（令和6年度から令和10年度まで）を計画期間として策定し、定期的な評価と進捗状況の管理を行うこととします。

ただし、国「自殺総合対策大綱」並びに町の上位計画の見直し、および事務事業の状況等を踏まえ、必要により見直しを行い、効果的に対策が推進されるように努めます。

令和元年～ 令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年～ 令和15年
第1期七ヶ浜町 自殺対策計画						
	第2期七ヶ浜町自殺対策計画					
			中間 評価		第3期 計画策定	第3期七ヶ浜町 自殺対策計画

4. 計画の数値目標

自殺対策基本法に示されているように、自殺対策を通じて最終的に目指すのは、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」です。国は、平成29年7月に閣議決定した「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」において、令和8年までに、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を平成27年と比べて30%以上減少させることを、政府の進める自殺対策の目標として定めています。

こうした国の方針を踏まえつつ、本町の第1期計画においては、平成24年から平成28年の平均自殺死亡率17.2から、30%減少した12.0を目標値としました。第2期計画においては、平成30年から令和4年の自殺率の平均値の24.7%を30%減少した17.3を目標値とします。

■本町の自殺死亡率の目標数値（人口10万人当たりの自殺者）

	第1期計画策定時	第1期計画目標（令和5年）
自殺死亡率	17.2	12.0
	第2期計画策定時 （平成30年～令和4年）	第2期計画目標（令和10年）
自殺死亡率	24.7	17.3

第2章 本町における自殺者の現状

1. 七ヶ浜町、宮城県、全国の自殺者の現状

1) 七ヶ浜町、宮城県、全国の自殺率の推移

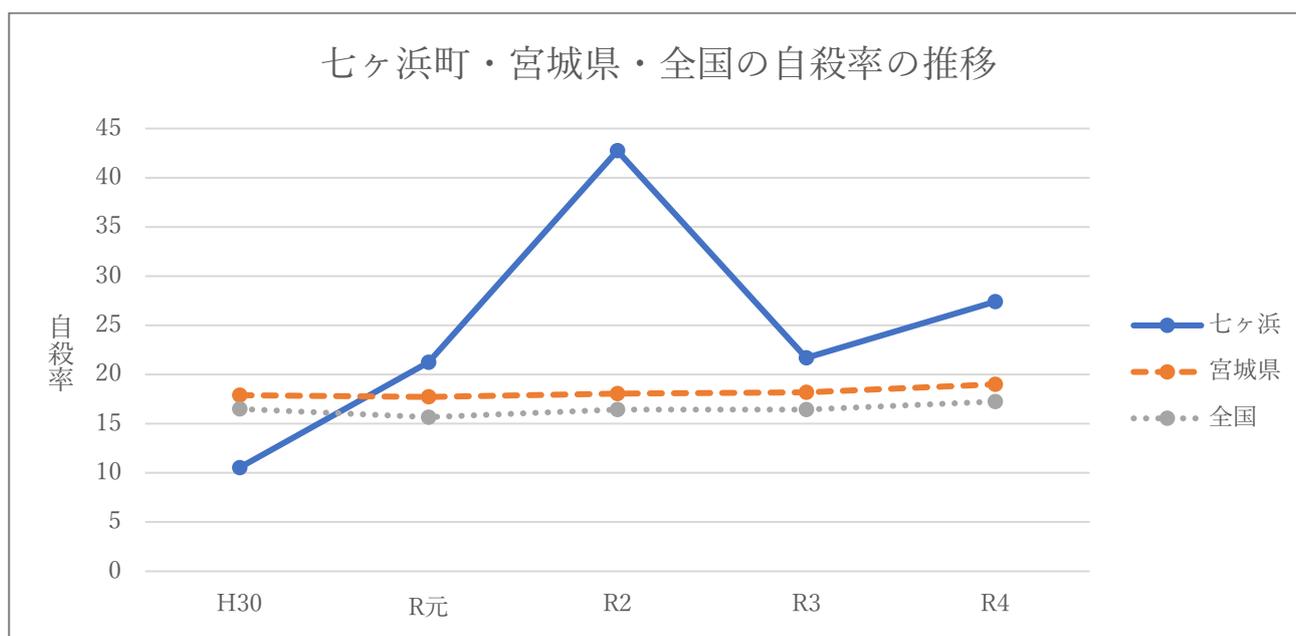
七ヶ浜町のように人口規模の小さい自治体では、単年ごとの自殺者数の増減を反映して自殺率は大きく変動する傾向があります。本町の自殺死亡率を宮城県・全国の自殺率と比較すると、令和元年以降県及び国を上回る年が多くなっています。

下記グラフに見られるように、令和2年はコロナ禍による社会不安や経済的な困窮、家庭の問題などが要因となり、自殺者数の増加につながっていると考えられます。令和2年以降、宮城県および全国の自殺率は微増の傾向にあります。

●七ヶ浜町・宮城県・全国の自殺率の推移 (対10万人)

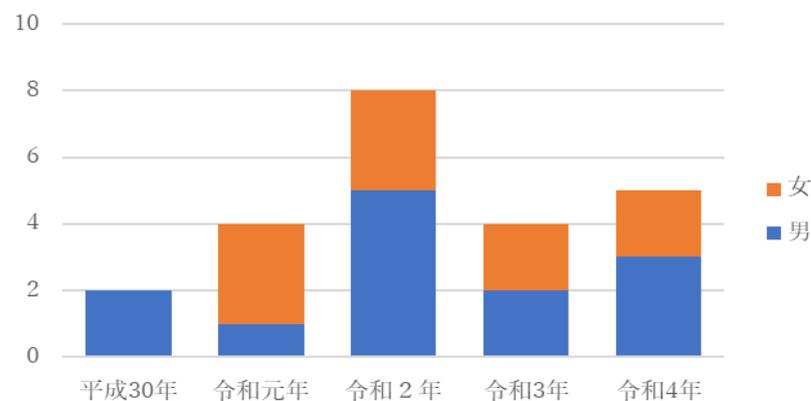
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
七ヶ浜町の自殺率	10.54	21.24	42.74	21.69	27.40
宮城県の自殺率	17.89	17.72	18.06	18.18	19.00
全国の自殺率	16.50	15.67	16.44	16.44	17.25

厚生労働省統計「地域における自殺の基礎資料」より

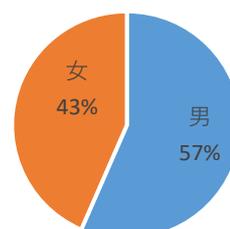


2) 七ヶ浜町の性別自殺者数

男性と女性の自殺者の割合は年ごとに上下しています。令和元年は女性の自殺者が男性の自殺者数を上回りました。平成30年から令和4年の合計では、男性が13人（57%）、女性が10人（43%）となっています。

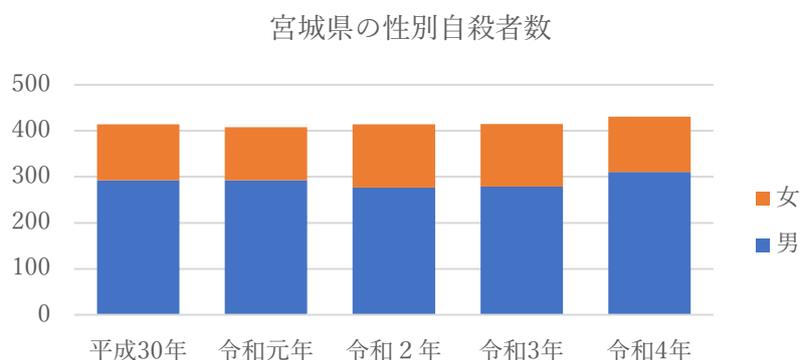


七ヶ浜町の性別自殺者割合
(平成30年～令和4年)

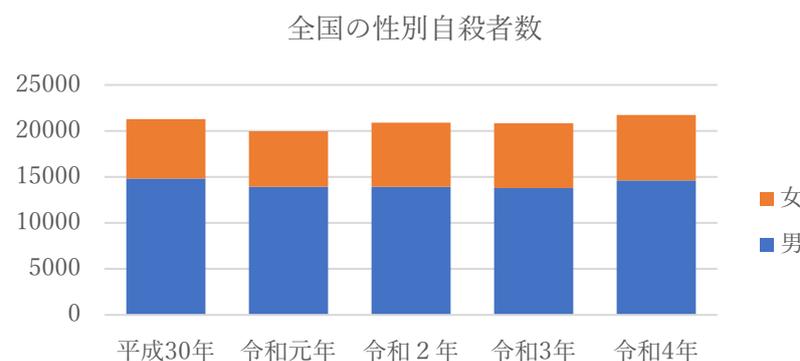


3) 宮城県・全国の性別自殺者数

宮城県では、各年とも男性が自殺者の66%～72%を占め、女性を大きく上回っています。同様のことが全国の性別自殺者割合でも見られています。



宮城県の性別自殺者割合
(平成30年～令和4年計)

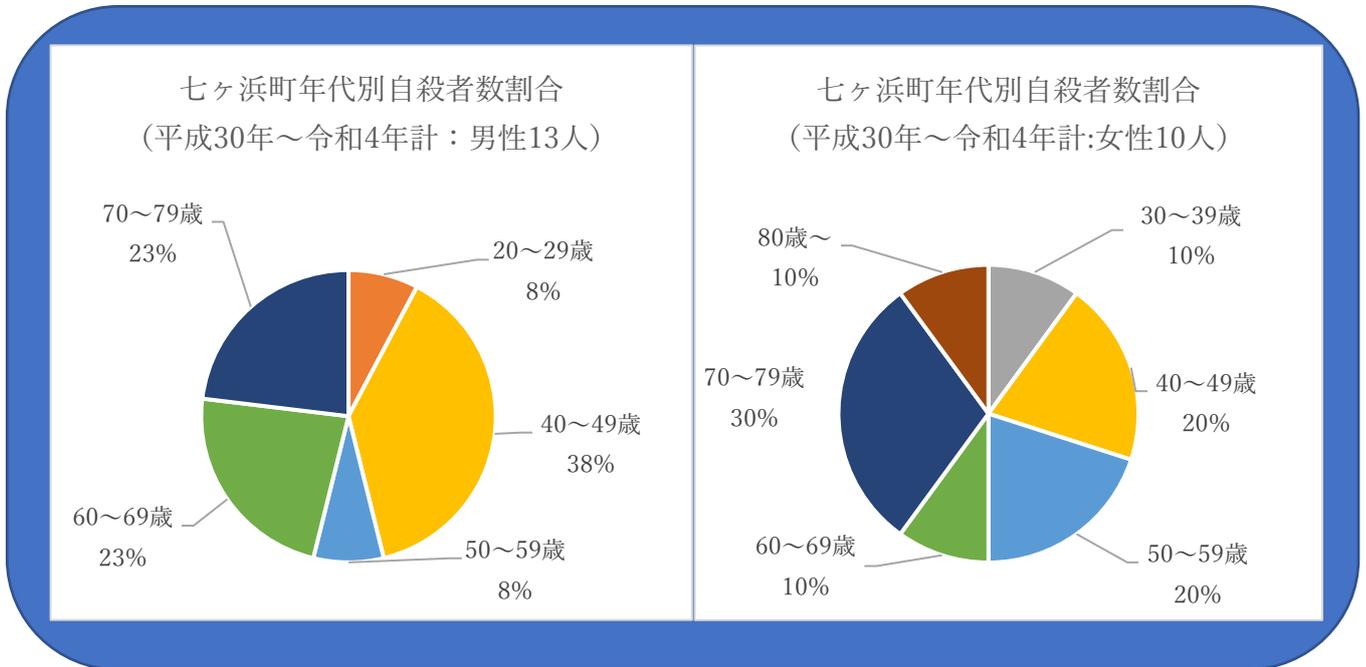


全国の性別自殺者割合
(平成30年～令和4年計)



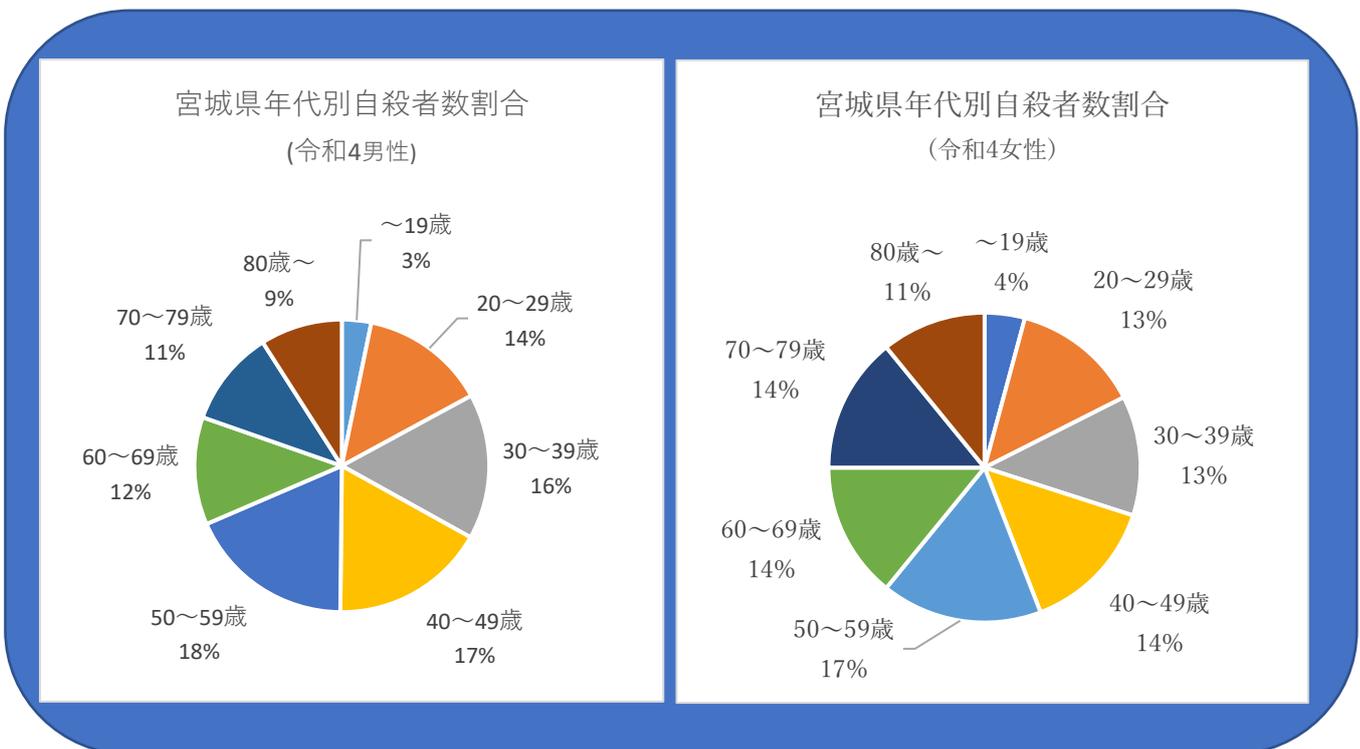
4) 七ヶ浜町の年代別自殺者数の割合

年代別の自殺者数は男性では40歳代が38%と多く、次いで60歳代が23%、70歳代が23%となっています。女性では40歳代が20%、60歳代が20%、70歳代が30%となっています。



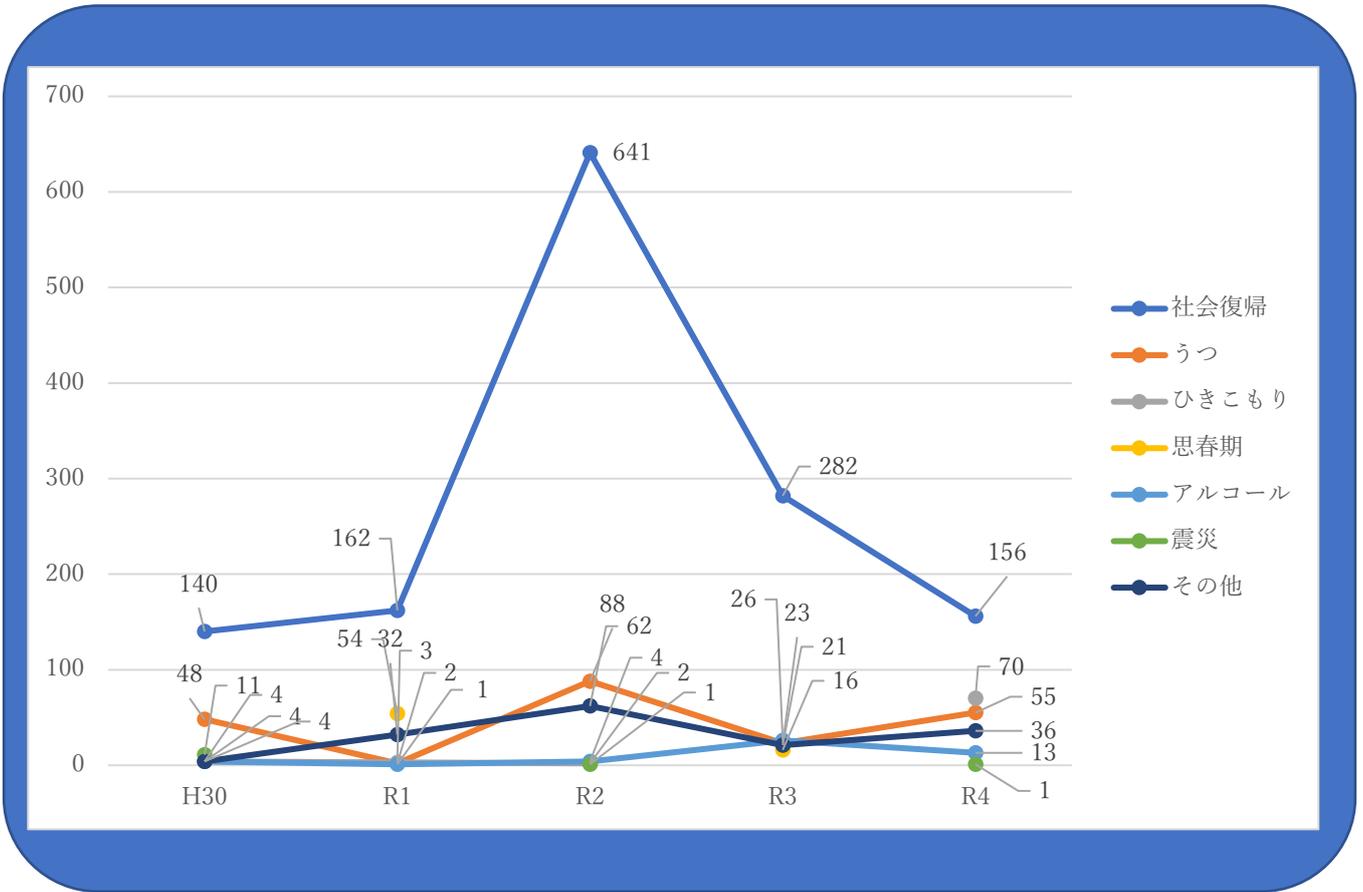
5) 宮城県の年代別自殺者数の割合

宮城県全体では、男性では20歳代が14%、30歳代が16%、40歳代が17%、50歳代が18%、70歳代が11%となっており、勤労年代の20歳代から50歳代が65%を占めています。女性でも同様の傾向が見られています。



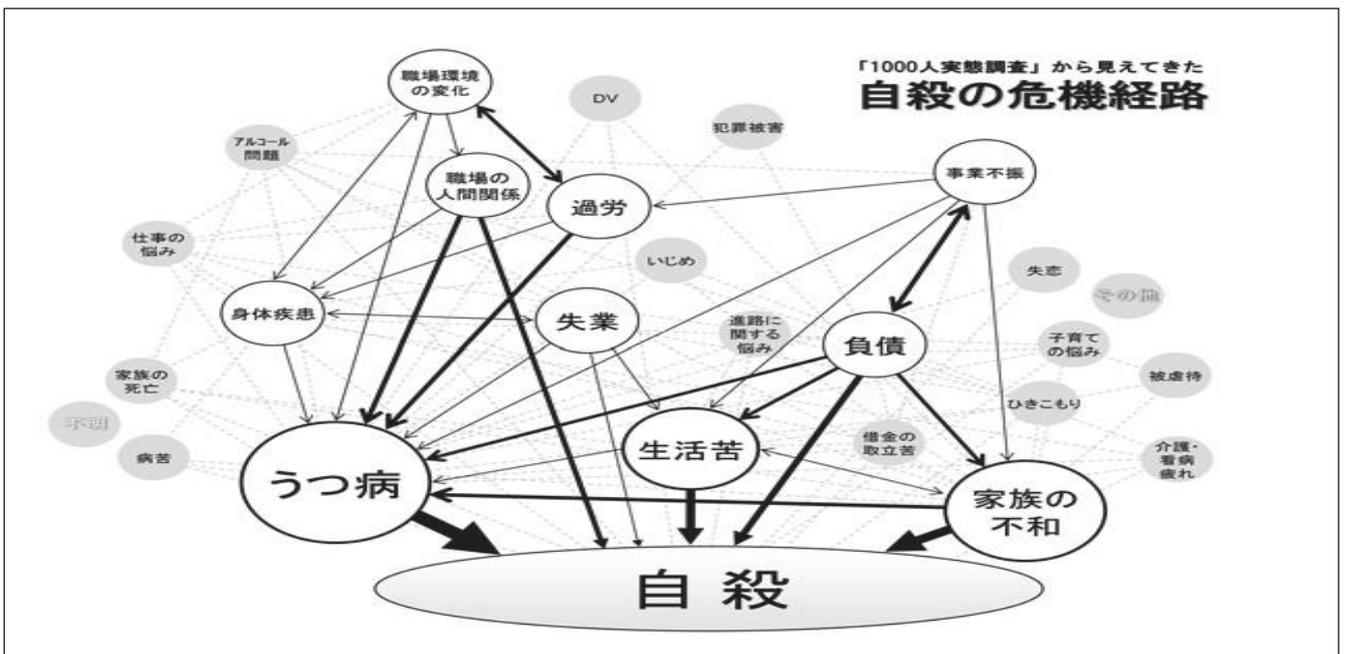
2. セケ浜町の「こころの相談」内容別相談件数

下のグラフはセケ浜町で行っている「こころの相談」の件数です。震災以降減少傾向にありましたが、令和2年にはコロナ禍の影響を受けて相談が増加しました。



(健康福祉課調べ)

●参考資料「自殺の危機経路」 自殺には精神疾患罹患の他、様々な要因が深く関連しています



【出典】「自殺実態白書 2013」(特定非営利法人ライフリンク)

3. セツ浜町の自殺の傾向と課題

本町では、平成30年から令和4年までの5年間で23人（男性13人、女性10人）が自殺で亡くなっています。国や県のデータと比較すると、女性の割合が多いことが大きな特徴です。特に女性の中でも70歳代が30%と多くなっています。一方男性においては40歳代が38%と多くなっています。

また、自殺総合対策推進センターでは自治体ごとの自殺者の背景を分析して「地域自殺実態プロフィール」を作成しており、平成29～令和3年の自殺者の状況から、本町が今後重点的に取り組むべき課題として「高齢者」、「生活困窮者」、「無職者・失業者」への支援を提言しています。

女性の自殺者が多いというセツ浜町の特徴と、地域自殺実態プロフィールの提言内容、また国・県にみる、コロナ禍以降の「子ども・若者」、「女性」の自殺者数の増加傾向を踏まえて、本町では、「子ども・若者」、「女性」、「高齢者」、「生活困窮者」を対象とした施策に重点的に取り組んでいきます。

● 「地域自殺実態プロフィール」セツ浜町における自殺対策の支援が優先されるべき対象群 セツ浜町の主な自殺者の特徴（特別集計(自殺日・居住地、平成29～令和3年合計)

	自殺者の特徴上位5位	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率 (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路
1位	女性 60歳以上 無職 同居	4	19.0%	28.5%	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
2位	女性 40~59歳 無職 同居	3	14.3%	54.7%	近隣関係の悩み+家族間の不和→うつ病→自殺
3位	男性 60歳以上 無職 同居	3	14.3%	35.9%	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
4位	男性 40~59歳 有職 同居	3	14.3%	29.5%	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
5位	男性 60歳以上 無職 独居	2	9.5%	189.5%	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺

※1 順位は自殺者数の多さに基づきます。

※2 自殺死亡率の母数(人口)は平成27年国勢調査を基に自殺総合対策推進センターにて推計しました。

※3 「背景にある主な自殺の危機経路」とは、NPO法人ライフリンクが行った実態調査から明らかになった要因の連鎖プロセスのことです。詳細は、『自殺実態白書2013』NPO法人ライフリンク。

第3章 第2期七ヶ浜町自殺対策計画の取組

1. 基本的な考え方

自殺ハイリスク者に対する働きかけを重点的に行うとともに、生きづらさを抱えた方が暮らしやすい社会を実現するための様々な取組みを行います。

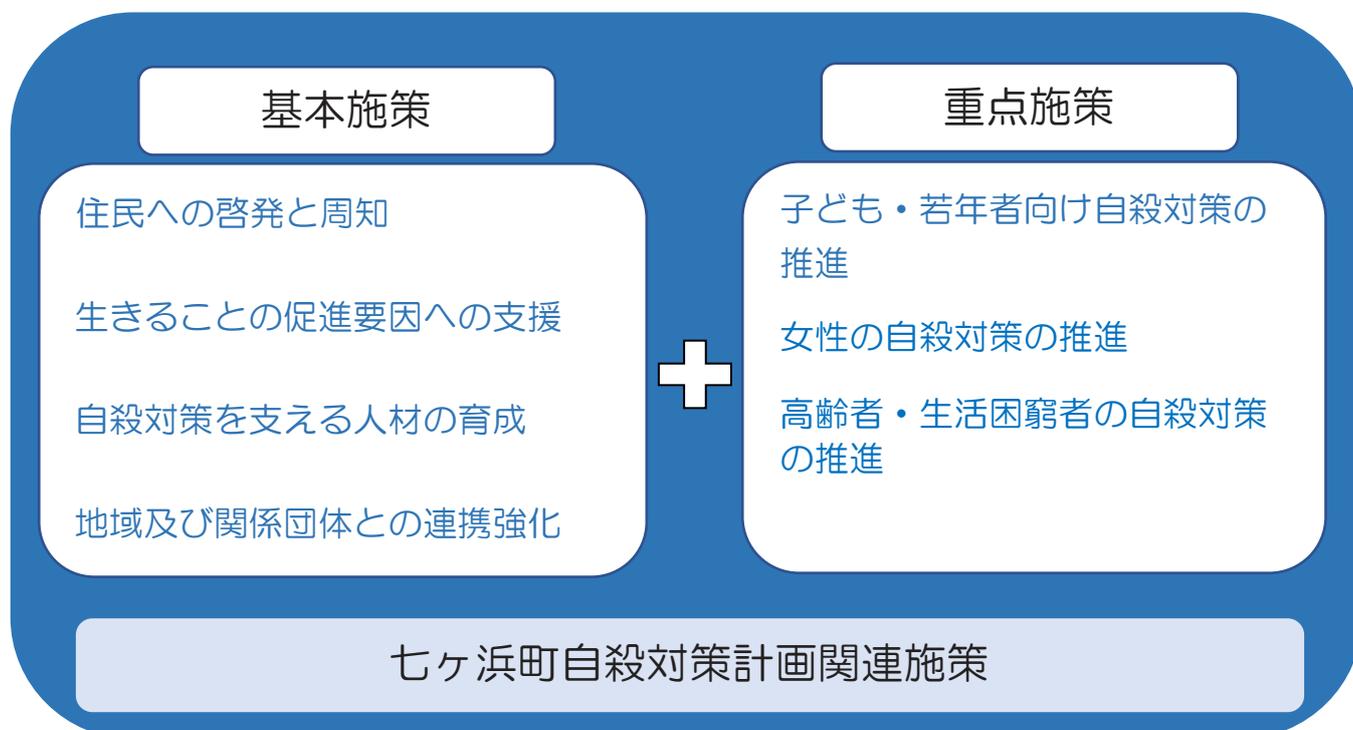
●施策体系

本町の自殺対策は、大きく2つの施策で構成します。

国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、すべての市町村が共通して取り組むべきとされている「基本施策」と、七ヶ浜町独自の「重点施策」です。

「基本施策」は、「住民への啓発と周知」や「地域及び関係団体との連携」など、地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤的な取組みです。

一方、「重点施策」は、国の自殺対策大綱で対策を推奨している施策と本町の状況を踏まえ特に力点を入れて取り組むべき内容です。本町では「子ども・若者向けの自殺対策」と近年の自殺状況から対策が求められる「女性の自殺対策」、「高齢者・生活困窮者対策」に取り組めます。



2. 基本施策

基本施策とは、地域で自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤的な取り組みとなる「住民への啓発と周知」、「生きることの促進要因への支援」、「自殺対策を支える人材の育成」、「地域におけるネットワーク強化」の4つです。

これらの施策を連動させて総合的に推進することで、本町における自殺対策の基盤を強化します。

基本 施策

1 住民への啓発と周知

町民が自殺対策について理解を深められるよう、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間、町内各イベント時には、広報媒体や町内各施設と連携し地域全体に向けた啓発や相談情報の周知を図っていきます。

また、町民一人ひとりが心の健康づくりについて理解し、こころの不調や悩みを抱えた方のSOSサインに気づき、適切に対処できるよう、正しい知識の普及に努めます。ホームページを活用したストレスチェックサイトを提供し、利用者自らがストレス状況を確認し早期対応ができるよう支援を行います。

基本 施策

2 生きることの促進要因への支援

自殺に追い込まれる危険性が高まるのは、「生きることの促進要因」よりも、「生きることの阻害要因」が上回った時です。自殺率を低下させるため、「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加え、「生きることの促進要因」を増やすための取り組みを行います。

基本 施策

3 自殺対策を支える人材の育成

自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上での基礎となる重要な取り組みです。本町では、自殺対策を推進していくために、住民を見守る関係者や住民を対象にした研修等を開催することで、地域のネットワークの担い手・支え手（ゲートキーパー）となる人材の育成に努めます。

基本 施策

4 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上での基盤となる取り組みが、地域におけるネットワークの強化です。自殺対策に特化したネットワークだけでなく、他の事業を通じて地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携の強化にも取り組んでいきます。

3. 重点施策

第1期計画においては、「子ども・若者」を対象に、いじめ対策として自尊感情をはぐくむ講演会や若年者の心の健康づくり講演会、教職員等に対するゲートキーパー養成講座などを重点事業として取り組んできました。

第2期計画においては、以下の事業に重点事業として取り組みます。

重点 施策

1 子ども・若者向け自殺対策の推進

令和4年の小中高生における自殺者数は過去最多の514名に上ったほか、令和3年の厚生労働省「人口動態統計」では、10歳～39歳における死因順位の1位が自殺となっています。このような状況を踏まえ、令和4年に発出された自殺総合対策大綱では「当面の重点施策」として「子ども・若者の自殺対策をさらに推進する」ことを上げています。

子ども・若者向けの相談支援を推進し、児童生徒のSOSの出し方に関する教育や、こころの健康づくりを推進する啓発、自殺対策を支える人材育成に努めていきます。

重点 施策

2 女性の自殺対策の推進

コロナ禍の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことにより、女性の自殺率が連続して増加しています。令和4年に発出された自殺総合対策大綱では、女性に対する支援の強化を今後取り組むべき施策として新たに位置づけています。

女性への対策は、予期せぬ妊娠等に伴う心身面への影響や、産後うつ対策などの妊産婦への支援、学校や家庭等に居場所がない若年女性への支援、性暴力等に係る相談など、年代や就学・就労状況、婚姻状況などに応じた支援が求められます。関係部署と連携を図り支援の取り組みを推進します。

重点 施策

3 高齢者・生活困窮者の自殺対策の推進

本町の地域自殺対策プロファイルにおいて、失業を起因とする自殺経緯が示される「生活困窮者」への取り組みが提言されています。生活困窮者の背景には貧困や多重債務、失業、介護、依存、精神疾患などの、多種多様な課題を複合的に抱える方が少なからず見られ、他者とのつながりが希薄で地域で安心できる居場所がない等、孤立を抱えている人もいます。

また地域自殺対策プロファイルでは「高齢者」への取り組みも提言されており、生きがいを感じながら地域で生活できるよう、孤独・孤立を防ぐ居場所への社会参加や、地域の見守り、介護事業者などによる早期の支援が対策として考えられます。

これらのことから、「高齢者・生活困窮者対策」として、経済面や生活面の支援のほか、健康づくりや居場所づくり等、様々な分野の支援者や関係機関の連携による包括的な支援の取り組みを推進します。

第4章 七ヶ浜町自殺対策計画事業一覧

1. 基本施策1 「住民への啓発と周知」

●事業内容

第1期計画においては、基本施策1「住民への啓発と周知」の全21の事業について、「各年10事業以上を実施し、3か年までに全ての事業を実施する。その後精査の上効果的な事業を優先して実施する」ことを評価指標としており、計画初年度の令和元年度には12事業を実施し、令和2年度には14事業、令和3年度には18事業、令和4年度には21事業のすべてに取り組むことができました。

第2期計画では、住民への啓発と周知のため、下記の①②③に分類される24事業に取り組めます。

- ① 公的施設やコンビニなどへのポスター掲示や公用車へのマグネットシート貼付による、自殺対策強化月間・自殺予防週間などの啓発の事業。
- ② 広報や町民カレンダー、ウェブサイトなどによる相談窓口の周知事業。
- ③ 研修会などでのパンフレットの配布や町独自のストレスチェックサイトによるセルフチェックの勧めなどの事業。

●重点事業

24事業のうち「子ども・若者」、「女性」及び「高齢者・生活困窮者」に対する6事業を重点事業として実施していきます。

No.	事務事業名	事業内容	担当課
1	交通指導隊・交通安全協会に関する事業	交通安全に関する普及・啓発活動に併せ、自殺予防に関する相談窓口等の周知を行います。	防災対策室
2	区長会に関する事業	町民カレンダー・広報などで自殺予防に関する相談先などの周知を図ります。	総務課
3	安全運転管理に関する事業	9月の自殺予防週間、3月の自殺予防対策強化月間に公用車へマグネットシートを貼付し周知を行います。	企画財政課
4	バス路線の管理に関する事業	七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」車内広告において、周知を行います。	まちづくり振興課
5	広報広聴事業	広報紙面により、自殺対策やストレスの対処法、心の相談・生活・就業に関する相談窓口の周知を行います。	まちづくり振興課

(基本施策1 「住民への啓発と周知」)

No.	事務事業名	事業内容	担当課
6	七ヶ浜町ウェブサイト管理運営事業 ※重点事業	ストレス状態をチェックし、ストレスの対処法や相談窓口等の周知を行うサイトを、七ヶ浜町ウェブサイトに構築します。	まちづくり 振興課
7	町営住宅に関する事務	自殺対策に関するポスター等を掲示し、心の相談や生活に関する相談窓口の周知を行います。	建設課
8	水道料金及び下水道使用料相談手続き	水道事業所窓口でストレスチェックサイト周知ティッシュなどを配布し、相談窓口の周知を行います。	水道事業所
9	子育て支援センター運営に関する事業	利用者向けに心の相談のチラシやポスターを掲示し、相談窓口等の周知を行います。	子育て支援センター
10	子育てイベントの開催に関する事業 ※重点事業	子育てに関するイベント開催時にパンフレットやストレスチェックサイト周知ティッシュ等を配布し、相談先の周知を行います。	子育て支援センター
11	保育所の運営管理事業	利用者向けのチラシ等で相談窓口等の周知を行います。	遠山保育所
12	教育相談事業 ※重点事業	町内小中学校に、自殺対策に関するポスターの掲示や、心の相談窓口のチラシを配布し相談窓口の周知を行います。	教育総務課
13	商工業団体並びに中小企業育成指導奨励に関する事業 ※重点事業	理美容組合などの商工業団体及び農・漁業者への会報やポスター掲示等で相談先などの周知の支援を行います。	まちづくり 振興課
14	海水浴場の開設及び併催に関する事業	海水浴場の管理施設にポスター等を掲示し、相談窓口等の周知を行います。	まちづくり 振興課
15	町内各種イベントに関する事業	産業まつりなど町内でのイベント開催時に、パンフレット・ポスター等にて、心の相談や生活・就業に関する相談窓口等の周知を行います。	まちづくり 振興課
16	観光施設等の管理業務及び関連事務事業	観光交流施設にてパンフレット・ポスター等にて相談窓口等の周知を行います。	まちづくり 振興課

(基本施策1 「住民への啓発と周知」)

No.	事務事業名	事業内容	担当課
17	生涯学習のまちづくり推進事業	講座・サークルの募集を行う冊子にてストレスチェックサイトのバナー等を掲載し、相談窓口等の周知を行います。	生涯学習課
18	スポーツイベント・大会・研修等の情報提供事業	スポーツイベントや研修会において、パンフレットやストレスチェックサイト周知ティッシュ等を配布し、相談窓口の周知を行います。	生涯学習課
19	公民分館及び地区避難所の運営管理に関する事業	地域住民が集う公民分館及び地区避難所にて、パンフレット・ポスター等を掲示し相談窓口等の周知を行います。	生涯学習課
20	成人式に関する事業 ※重点事業	新成人に対し、パンフレット等を配布し、こころの健康づくりに関する啓発を行います。	生涯学習課
21	青少年健全育成事業	青少年健全育成七ヶ浜町民会議総会などにおいて、パンフレットやストレスチェックサイト周知ティッシュ等を配布し、相談窓口の周知を行います。	生涯学習課
22	子ども会育成会関係事業	子ども会育成会総会などにおいて、パンフレットやストレスチェックサイト周知ティッシュ等を配布し、相談窓口の周知を行います。	生涯学習課
23	芸術文化創造事業	公演等各事業におけるチラシやパンフレット等へバナー等を掲載し、相談窓口等の周知を行います。	七ヶ浜国際村
24	自殺対策啓発事業 ※重点事業	町内のコンビニにポスター掲示等を依頼し、住民に対する相談窓口等の周知を行います。	健康福祉課

●基本施策1に対する評価指標

全24事業の啓発・周知活動を実施し、調査部会、ネットワーク会議での精査を踏まえて適切に修正しながら実施していきます。

2. 基本施策2 「生きることの促進要因への支援」

●事業内容

第1期計画においては、育児・子育てを支援する事業や中学校でのいじめ防止、高齢者の生きがいとなる介護予防事業、行政相談や法律相談、被災者の訪問指導などの事業に取り組んできました。ただし、被災者健康調査は令和2年度までの実施で終了したため令和3年度以降はこころの相談として継続支援を行いました。

●重点事業

第2期計画では、これまで実施していた事業に、妊産婦の心身の健康と育児・子育てを支援する「産前産後サポート事業」や、「町税などの徴収に関する相談」、生活困窮者の「生活相談」、「障害者の相談事業」、「こころの相談事業」「地域見守り支援訪問事業」の6つを重点事業として取り組んでいきます。

No.	事務事業名	事業内容	担当課
1	行政相談・法律相談事業	利用者向けのチラシ等で心の相談や生活・就業に関する相談窓口等の周知を行います。	総務課
2	産前・産後サポート事業 ※重点事業	保健師・栄養士による健やか相談を月1回実施し支援します。また、産後ケアとして、産後の心身の不安定な時期に訪問支援を行います。	子ども未来課
3	新生児訪問事業	母子に対する訪問指導により、新生児の健全な育成等に適切な指導を実施するとともに、母の心身状態等を的確に把握し必要な支援を行います。	子ども未来課
4	乳幼児健康診査に関する事業	乳幼児期に健診を行い発育・発達状況を把握するとともに、子育ての相談などに対する確かな支援を行います。	子ども未来課
5	一時保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育及び保護者の傷病等による緊急時の保育などに対応し、保護者への支援を行います。	子ども未来課
6	放課後児童クラブ管理運営事業	小学校低学年の児童のうち、下校後保護者等が家庭にいない者を対象に、生活指導等児童の健全な育成を図るとともに就業者への支援も行います。	子ども未来課

(基本施策2 「生きることの促進要因への支援」)

No.	事務事業名	事業内容	担当課
7	いじめ防止事業	思春期のこころの健康や命の大切さやについて学ぶとともに SOS の出し方や自尊感情を高める授業等を開催します。	教育総務課
8	舞台芸術育成事業	生きる喜び、希望などを舞台芸術作品を通して発信するとともに、ダーツによるコミュニティの活性化など、人のつながりと生きがいを創出します。	七ヶ浜国際村
9	介護予防事業	高齢者の生きがい対策として、各地区において、介護予防事業を実施します。	長寿社会課
10	町税などの徴収相談に関する事業 ※重点事業	未納者に対し納付相談に応じるとともに、適切な相談窓口へつなぐ支援を行います。	税務課
11	生活相談事業 ※重点事業	毎月第2火曜日に相談窓口を開設するとともに、外部団体と連携して就業支援及び生活困窮者への支援を行います。	長寿社会課
12	障害者相談事業 ※重点事業	身体障害・知的障害・精神障害者とその家族の様々な相談に応じ、福祉サービスや医療の利用を通して生活を支援します。	健康福祉課
13	こころの相談 ※重点事業	精神障害や精神保健に問題を抱える人の相談支援を行います。また、保健所が実施する専門相談を活用し、精神科医や臨床心理士と連携して解決に向けた支援を行います。	健康福祉課
14	地域見守り支援訪問事業 ※重点事業	75歳以上の高齢者のみの世帯や要介護認定者、障害者手帳、療育手帳を有する方などの避難行動要支援者名簿を整備します。また、そのうち基本チェックリストで健康状態の低下が把握された方などの見守り支援を行います。	長寿社会課

3. 基本施策3 「自殺対策を支える人材の育成」

●事業内容

第1期計画においては、民生委員や町職員、健康づくり推進員、ケアマネジャーなど住民の身近な相談を担う人材を対象にゲートキーパーの養成またはゲートキーパーについての啓発に取り組んできました。

評価指標は、「項目に挙げる事業の中から、最低年2回の研修などを開催する」としており、令和元年度は1回の実施でしたが、令和2年度は4回、令和3年度は3回、令和4年度は4回、令和5年度は5回取り組むことができました。

第2期計画においても引き続きゲートキーパー養成またはゲートキーパーの啓発に取り組んでいきます。

●重点事業

「子ども・若者」、「女性」、「高齢者」を支える人材の育成に取り組んでいきます。

No.	事務事業名	事業内容	担当課
1	職員の人材育成・研修に関する事業	心の健康に関する知識と理解を深め、日ごろの業務に取り組めるよう研修会を開催します。	総務課
2	民生委員児童委員に関する事業	地域住民の相談役として更なる知識を深められるよう研修会を開催します。	長寿社会課
3	七ヶ浜町ケアマネジャー等連絡会・研修会に関する事業	介護保険のケアマネジャー等連絡会や家族会で、ゲートキーパーや傾聴、メンタルヘルスの研修会を行います。	長寿社会課
4	教職員の人材育成対応力向上事業	小中学校教職員などを対象に、思春期の心理やメンタルヘルスの理解を深めるために、ゲートキーパー養成講座を実施します。	教育総務課
5	健康づくり推進員養成・育成に関する事業	心の健康づくりを実践するとともに、住民に寄り添って見守り、相談窓口の情報提供ができるよう、ゲートキーパー養成講座を実施します。	健康福祉課

4. 基本施策4 「地域におけるネットワークの強化」

●事業内容

第1期計画においては、地域において住民を見守り、相談を受ける立場の民生委員や健康づくり推進員、地域包括支援センターの地域ケア会議、要保護児童対策協議会などのネットワークの強化に取り組んできました。

評価指標は「それぞれの事業ごとに回数を設定する」としており、それぞれが相談事業を推進し、ネットワークの強化に取り組むことができました。

第2期計画においてもさらなるネットワークの強化に取り組んでいきます。

No.	事務事業名	事業内容	担当課
1	要保護児童対策地域協議会設置事業	要保護児童の早期発見や適切な保護並びに要保護児童とその家族への適切な支援を目指し、年4回のネットワーク会議を行います。	子ども未来課
2	民生委員児童委員に関する事業	地域住民の相談をうけ問題解決につなげるよう、定例会を毎月1回実施します。	長寿社会課
3	町営住宅被災者見守り・相談ネットワーク構築事業	高齢入居者の孤立化等防止のため、地域住民間の見守り促進につながる事業を展開します。	長寿社会課
4	七ヶ浜町地域ケア会議に関する事業	高齢者等に適切なサービスを提供するため、保健、福祉、医療等に係る各種サービスの総合的な調整を推進していきます。	長寿社会課
5	健康づくり推進員養成・育成に関する事業	地域におけるメンタルヘルスに関する取り組みが行えるよう、推進員同士の情報交換の場を設けます。	健康福祉課

第5章 七ヶ浜町自殺対策の推進体制等

自殺対策の推進体制

(1) 七ヶ浜町自殺対策推進本部会議

町長が長を務め、全課・所の長で構成しています。

本町の自殺対策推進のため、庁内の横断的体制を整え取り組みます。

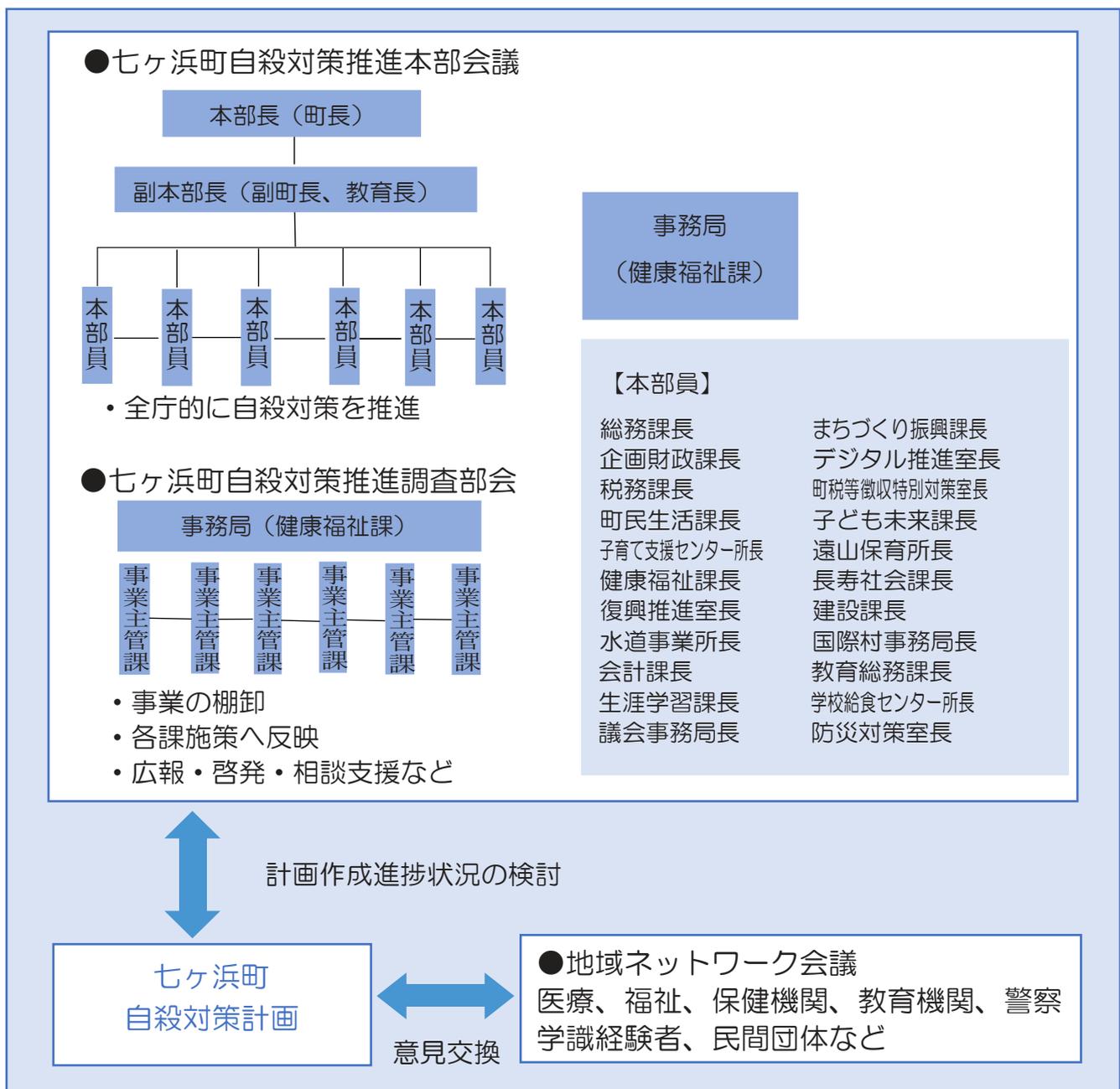
(2) 七ヶ浜町自殺対策推進調査部会

各課・所における係長級の職員により構成しています。

所掌事務の専門的な検討、調査及び検証を行います。

(3) 七ヶ浜町自殺対策ネットワーク会議

自殺対策のための連携を強化し、情報交換することにより、本町の自殺対策を総合的かつ効率的に推進します。



七ヶ浜町自殺対策計画

第2期 令和6年度～令和10年度

宮城県七ヶ浜町

〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

裏表紙デザイン：鈴木拓真

ST Design Studio

コロナ禍の休校などで自宅での生活を余儀なくされていた時、町内の全小中学生約 **1,280** 人に届いた、先生方からの励ましのメッセージ入りクリアファイル。

企画したのは、町青少年健全育成七ヶ浜町民会議の皆さんでした。

デザインを担当されたのは、ご自身も松ヶ浜小学校、向洋中学校出身の鈴木拓真さんです。

年代を超えて多くの人の心に届くように、鈴木拓真さんのご了承を得て、掲載させていただきました。

将来の七ヶ浜町を支える皆さんへ

失敗なんか気にすんな!挑戦したいことを誇れ! / 支えてくれる町のあたたかさ感謝。自分たちも支える力のある人に / 向き、不向きより、前向き / 自分を信じて進んでいこう! / 七ヶ浜の海を愛する気持ちを大切に / みなさんにとって七ヶ浜が帰ってくる場所でありますように / 素晴らしい環境の中で育ったことへの誇りを忘れずに / be ambitious! / 人生最高! プラス思考で楽しもう!! / 恵まれたこの環境のことを忘れずにいてほしい、いつま

今を楽しもう!

でも / 君たちは可能性のかたまりだ! / よく食べ、よく寝てよく笑おう! / ふるさとを大切にしていこう。町の人みんながあなたたちを大切に、見守っているよ! / たくさん遊んでたくさん勉強しよう / 七ヶ浜の自然を大切に! / 七ヶ浜にしかない良さや七ヶ浜にしかない魅力がわかる人になってください。みんなのふるさと最高です。 / 浜っ子って元気だよ。外であそぼ!! 笑顔はじける町って素敵だね。 / 大きな声で挨拶のできる元気な子どもになろう。 / 人と関わり、地域と関わることでお互いの良いところを認め合い七ヶ浜町を一緒に守ろう。 / イベントにたくさん参加して「ふる

友達を大切に

小中学生に贈る

MESSAGE

さといつまでいこう。 / 七ヶ浜町のさと自慢してください。 / 今あなた長したあなたが誕生した瞬間で忘れずに前へ進んでいこう! / 未努力をし、行動をすることを大切に成す、千里の道も一歩から! / 挨拶も何度でも、いつでもどこでも誰かが創る。みんなの故郷を心から愛し、 / 将来の七ヶ浜町を支える皆さん、気力・

たが気づいたその時、それは成す。 / 共に助け合い、感謝の心を来を語ろう、楽しもう / 地道ににしていこう! / 前を向き、善をは心の窓を開く鍵!いつでもどこでも。 / 七ヶ浜の未来は、今の君たちみんなの故郷を大切にしてください。体力をしっかりとつけていこう! / あなたと

仲間と仲良くしようと思ってる人が必ずいるよ / 貴方のでも大丈夫!諦めず頑張っていこう! / なんでもチャレンジ! ~自分の可能性は自分でしか広げられない~ / Failure is success. If you learn from it. (失敗は成功である。もしあなたがそこから学ぶならば。) / たくさん挑戦できてたくさん失敗できる、今がチャンス!・応援される人、応援できる人になろう・人なんて一瞬で変わる。自分を

チャレンジを続けよう。

人と比べない! 変えるのはとても簡単なこと・できるできない、じゃない。やるかやらないか、だ / 前向きな気持ちで。愛をもって。 / 笑う門には福来る。あなたの笑顔は花が咲いたよう / 夢に向かって前に進んでいってください! / 三度の飯より青春だ! / 毎日、学校に来てくれてありがとう / Always look on the bright side of life. / 世界一の町、七ヶ浜の魅力をどんどん発信していこう。 / 未来信じて(合唱「旅立ちの日に」より) / 夢をあきらめるな!あなたならできる!! / これからの活躍を期待しています / しつこさは力なり。自分の可能性を信じて! / 何事も勇気を持って行動しよう。それが自分を高めていく。 / ふるさとのある幸せを忘れずに / こつこつが、勝つコツ! / 楽しまなきゃ損!損! / 笑顔あふれる未来になることを願っています。 / 10,000回だめでへとへになっても、10,001回目は何か変わるかもしれない。 / 明日のために、今日を一生懸命に生きていきましょう! / 一緒に○○しよう!Let's try together! / やってみなけりゃ分からない。 / 強くしなやかに / 明けない夜はない / SOS出そう! 助けてくれる大人は、案外近くでスタンバってるよ! / 「好きって無敵!それが原動力になるから」「好き」に向かって突き進め!そして、いつでも帰っておいで! / 夢を力に挑戦!挑戦!挑戦! / チャレンジ精神旺盛な君に未来を託したい。 / 自分できること

いい。生きる力になるよ。 / **あなたたちは、** / 七ヶ浜のたからもの。 / す! / 七ヶ浜から世界へ。

七ヶ浜のたからもの。